

仕様書

件名	研究支援者派遣（つくば西25派101）
組織単位 （組織の名称）	CCUS実装研究センター
組織の長の職名	研究センター長
事業所の名称	国立研究開発法人産業技術総合研究所 つくばセンター 西事業所
事業所の所在地	茨城県つくば市小野川16-1
派遣労働者の人数	1名
派遣期間	2026年1月1日 ～ 2026年3月31日
就業日	月曜日、火曜日、水曜日、木曜日、金曜日 ただし、必要に応じ、就業日と休日を振り替える場合がある。
休日	所定休日：土曜日、日曜日、祝日、12月29日～1月3日、その他産総研が定める日 その他の休日：就業日以外の日（所定休日を除く）
就業時間	9時0分を始業時刻、17時45分を終業時刻とし、休憩時間を除き、1日あたり7時45分勤務とする。
休憩時間	1時間（12時00分～13時00分）
時間外労働	必要に応じ、就業日以外の日（所定休日を除く）及び就業時間以外に就業を命じる場合がある。
休日労働	必要に応じ、所定休日に休日労働を命じる場合がある。
出張	必要に応じ、出張を命じる場合がある。（派遣先職員同伴）
業務内容	「電気化学的な反応の研究補助に関する派遣研究員」の業務を行う。 ・電気化学的な反応に関わる、触媒の試料合成・膜や微粒子試料調製・調製試料の各種キャラクタリゼーション・データ整理等の実験支援業務。 ・付随的業務は、1割以内とする。
政令で定める業務 （号）	日雇派遣に該当しないことが明らかであるため省略
責任の程度 （権限の範囲）	役職を有さない（部下なし）
危険有害業務の有無	あり
危険有害業務の内容、危険・健康障害を防止する措置の内容	危険有害業務の内容：劇物を含む各種試薬およびエックス線を扱う実験を行う。危険・健康障害を防止する措置：特殊健康診断、保護具の着用、教育訓練の実施等を行う。
派遣労働者に求める資格・技能等	・理工学系博士学位取得もしくは同等以上の学歴を有すること。 ・高圧ガス製造保安責任者および衛生工学衛生管理者の資格を有すること。 ・触媒反応の研究開発に関わる経験を10年以上有し、自立して業務を遂行する能力を有すること。 ・劇物試薬を扱った経験を10年以上有すること。 ・光電気化学反応および電気化学反応の研究開発に関わる経験を有すること。 ・英文の筆頭論文の執筆に関する経験（5報以上）があること。 ・GC-MS、LC、分光光度計、X線回折装置、FT-IR、DTG、SEMの使用経験があること。 ・実験データの処理・整理を目的としたパソコンソフト（エクセル、ワードなど）の操作を自立的に行えること。